

葉山町長に森英二氏当選

一月二〇日に行われた町長選挙で森英二氏が当選しました。



町長

森 英二 氏 (67歳)

長柄一六四二一三二〇

(無所属)

守ろう自然、創ろう新しい葉山

今、世界は大きな転換点に差し掛かっております。私たちが住む葉山町も、開発型からエコロジカルへ変わらなければなりません。この町は海・里山・歴史ある建造物や町並みそして何より各界に渡る豊富な人材は貴重な資源であり財産です。これらを有機的に活かし、結ぶところから新しいまちづくりを始めたいと思います。葉山の自然と歴史を愛する人々が力を結集し、ここに「エコビレッジ葉山」を宣言したいと思います。具体的施策を順次進めて参ります。

規模に拡大していきます。また、町長として積極的に情報を発信するだけでなく、収集するため、ホームページを充実させると同時に「広報はやま」についてもより充実したものに内容の再検討を進めます。そして、直接皆さんのご意見を伺うタウンミーティングを開きます。基本政策として環境保全と情報公開について述べましたが、重要施策の一端について述べたいと思います。これからの葉山を、日本を、世界を担う子どもたちの教育問題は何よりも優先させねばと思います。先ず、教育現場の環境整備ですが、具体的には、よく解る授業のための補助教員の充実、少人数学級の実現、教育相談の充実などが挙げられます。

その他の施策の実施に際して財政改革の問題があります。先ず大きなテーマのひとつが公共下水道です。これまでの経過を検証しながらこれからの進め方を全面的に再検討し、最小の投資で最大の効果を図るといふ、当然の作業を進めて参ります。次に大きなテーマはごみ問題です。先ず、町民皆様のご協力をいただいで出来得る限りのごみの減量化を進めたいと思います。冒頭で述べました地球レベルでの環境保全のためにも「スロウライフの町」のスローガンは葉山にこそ似合うと思います。色々としてまいりましたが、誰もが「葉山に住んでよかった」と思えるまちをめざして参ります。どうかご協力くださいますようお願い申し上げます。

町議会議員決まる

一月二〇日に行われた町議会議員補欠選挙で、土佐洋子氏が当選しました。



氏 土佐 洋子 (41歳) 堀内360 (無所属)

戦没者等のご遺族の皆様へ 第八回特別弔慰金支給申請

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で亡くなられた、もとの軍人、軍属等の皆さんに思いをいたし、戦没者の死亡当時におけるご遺族に対し、終戦六〇周年という特別な機会を捉え、国として改めて弔慰の意を表するため支給するものです。

昨年四月一日において、公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合に、残された戦没者死亡当時のご遺族のうち、次の支給順位により、最も順位が先の一人に第八回特別弔慰金として額面四〇万円、十年償還の記名国債が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない人等を除く)
- 4 右記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 5 右記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた人に限る)

請求期間 三月三十一日(月)まで
問合せ 福祉課 ☎内線二三一

春季火災予防運動

三月一日から七日までの一週間、
全国一斉に春の火災予防運動が実施
されます。

全国統一
防火標語

火は見てる
あなたが見てる
その時を

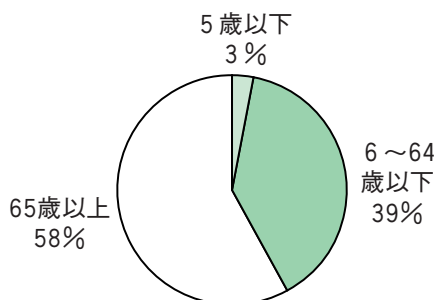
この運動は火災が発生しやすい時
季を迎え、町民の皆さんに、防火防
災に関する正しい知識と防災行動力
を高めていただくことにより、火災
の発生・拡大を防止し、尊い生命と
財産を守ることを目的に毎年実施し
ています。

◆住宅火災による死者数が年間千人
を超えています。
建物火災の出火原因一位は「こん
ろ」、二位は「たばこ」となっており、
出火原因全体の三〇％を占めていま
す。次のことに注意して、家庭から
火事を出さないようにしましょう。

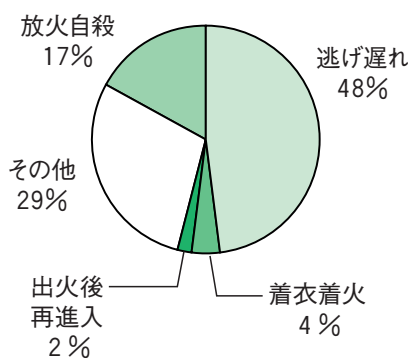
この運動を契機に、日ごろ忘れが
ちな火災に対する防火意識を思い起
こし、住民・事業所・消防機関が一
体となって火災をなくしましょう。

●「こんろ」のそばを離れるときは必ず
火を消しましょう。
●天ぷら油は加熱しすぎないように
注意しましょう。
●こんろの周りに燃えやすい物を置
かないようにしましょう。
●こんろの火が衣服に燃え移らない

建物火災における年齢別死者の発生状況
(平成19年1月～9月)放火自殺を除く



建物火災における経過別死者の発生状況
(平成19年1月～9月)



●「こんろの火が衣服に燃え移らない
かなないようにしましょう。」
●「たばこ」は絶対にやめましょう。
●寝たばこは絶対にやめましょう。
●火のついたたばこを置きっぱなし
にするのはやめましょう。
●灰皿にはいつも水を入れておきま
しょう。
●灰皿に吸殻をためないようにしま
しょう。
●くずかごに吸殻を捨てないように
しましょう。

◆「事例」
居住者の八〇歳代女性が一階台所
ガスこんろのグリルで昼食用の魚を
焼いている途中、買い物のためその
まま外出した。その後、加熱により
発生した煙を、二階廊下に設置の住
宅用火災警報器が感知し、警報音を
発した。
この警報音に二階で寝ていた20歳
代男性が気付いて一階に降りたとこ
ろ、室内に煙が充満しているのを発
見し一一九番通報・避難した。到着
した消防隊がこんろの火を止め、魚
焼き器内の魚が焼け焦げただけで、
大事には至らなかった。

◆住宅用火災警報器の設置が義務付
けられました
近年、住宅火災による死者数が急
増しており、その大半は逃げ遅れに
よるものです。
火災の発生をより早く知ることが
できれば多くの人が助かったと思わ
れる事例が数多く見られます。
そこで、火災の発生をいち早く発
見し知らせしてくれる住宅用火災警報
器は、住宅火災における死者の低減
に大変有効なものとして設置の義務
化が図られました。

◆悪質訪問販売について注意しま
しょう
全国で発生している訪問販売によ
る悪質な住宅用火災警報器の販売
は、主に一般家庭（特に高齢者の一
人暮らしの住宅）をねらって巧妙な
手口により販売を行い、高額な料金
を請求するというものです。
また、町職員や消防職員が住宅等
を訪問して販売することはありませ
ん。

問合せ 消防本部

☎八七六〇一一九(内線三三二)

コスト計算書で見る町の財政状況

表1 平成18年度 普通会計(一般会計)バランスシート (平成19年3月31日現在) (単位:千円)

借方			貸方		
項目	金額	対前年度増減	項目	金額	対前年度増減
1. 有形固定資産(庁舎・学校・道路等)	23,090,771	109,481	1. 固定負債(1年を超えて返済する債務)	7,014,732	161,935
(1) 建物等	15,907,396	109,481	(1) 地方債	5,417,818	151,509
(2) 土地	7,183,375	0	(2) 退職給与引当金	1,596,914	10,426
2. 投資等(投資その他の資産等)	1,550,251	△418,157	2. 流動負債(1年以内に返済する債務)	501,991	29,982
(1) 投資及び出資金	67,088	492	(1) 地方債翌年度償還予定額	501,991	29,982
(2) 貸付金	3,000	0			
(3) 基金	1,252,186	△423,498	【正味資産の部】		
(4) 退職手当組合積立金	227,977	4,849	(企業の資本金にあたるもの)	18,664,783	△463,675
3. 流動資産(現金・預金・債権)	1,540,484	36,918	(国・県からの補助金、一般財源等)		
(1) 現金・預金	1,093,494	46,054			
(2) 未収金	446,990	△9,136			
資産合計	26,181,506	△271,758	負債・正味資産合計	26,181,506	△271,758

表2 行政コスト計算書 (自平成18年4月1日～至平成19年3月31日) (単位:千円)

項目	金額	対前年度増減
(1) 人件費	2,589,023	△2,562
(2) 退職給与引当金繰入等	191,600	27,294
【物にかかるコスト】(地方公共団体が最終消費者となっているもの)	2,760,350	△146,493
(1) 物件費	1,803,784	△151,023
(2) 維持補修費	50,860	5,584
(3) 減価償却費	905,706	△1,054
【移転支的コスト】(他の団体に移転して効果がでてくるようなもの)	2,751,688	△196,173
(1) 扶助費	647,457	10,273
(2) 補助費等	366,256	△82,474
(3) 繰出金	1,661,256	△104,460
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	76,719	△19,512
【その他のコスト】	155,116	△5,927
公債費(利子分)	123,404	975
不納欠損額	31,712	△6,902
行政コスト合計 A	8,447,777	△323,861
(*町民一人当たりの行政コスト(単位:円))	257,382	△11,201
【使用料・手数料等】	353,365	△17,049
【国庫(県)支出金】	639,564	△34,229
【一般財源】	6,774,144	27,647
収入合計(*2) B	7,767,073	△23,631
【正味資産国庫(県)支出金減価償却額】 C	124,500	△864
差引一般財源等増減額(B-A+C)	△556,204	299,366
(*町民一人当たりの差引一般財源等増減額(単位:円))	△16,946	△9,251

(*) 平成19年3月31日末住民基本台帳人口32,822人を用いています。

表3 平成18年度 町全体のバランスシート (平成19年3月31日現在) (単位:千円)

借方			貸方		
項目	金額	対前年度増減	項目	金額	対前年度増減
1. 有形固定資産(庁舎・学校・道路・下水道施設等)	46,004,750	23,090,771	1. 固定負債(1年を超えて返済する債務)	17,347,150	7,014,732
2. 投資等(投資その他の資産等)	1,624,810	1,550,251	2. 流動負債(1年以内に返済する債務)	994,257	501,991
3. 流動資産(現金・預金・債権)	2,502,582	1,540,484	【正味資産の部】(企業の資本金にあたるもの)	31,790,735	18,664,783
(1) 現金・預金	1,093,494	46,054	(国・県からの補助金、一般財源等)		
(2) 未収金	446,990	△9,136			
資産合計	50,132,142	26,181,506	負債・正味資産合計	50,132,142	26,181,506

表4 普通会計と町全体のバランスシートの数値比較 (単位:千円)

	町全体(A)	普通会計(B)	(A)/(B)
資産合計	50,132,142	26,181,506	1.91倍
有形固定資産(a)	46,004,750	23,090,771	1.99倍
負債合計	18,341,407	7,516,723	2.44倍
正味資産合計(b)	31,790,735	18,664,783	1.70倍
これまでの世代による負担比率(b/a)	69.1%	80.8%	—

平成18年度 バランスシートと行政

町では、財政状況をより分かりやすく示すために、平成18年度の行政活動の結果について、総務省方式による企業会計手法を活用した普通会計（一般会計）と町全体のバランスシート（特別会計等を含むもの）並びに行政コスト計算書を作成しました。

なお、バランスシートと行政コスト計算書は、町ホームページ（<http://www.town.hayama.lg.jp/>）でも閲覧できます。

問合せ 財政課 ☎内線321・322

●バランスシート （普通会計（一般会計））

バランスシートにより、町がこれまで整備した学校・道路等の保有状況やこれらを整備するために借り入れた負債の状況などが把握できます。借方には町が保有している「資産」、貸方にはその資産を形成するために要した「負債」や「正味資産」（民間企業の資本にあたるもの）が表示されています。

（表1参照）

平成18年度末現在の資産は、261億8,150万6千円。このうち、庁舎・学校・道路等の有形固定資産は、230億9,077万1千円で、88%を占めています。これらの資産を形成するために要した地方債は59億1,980万9千円（固定負債における地方債54億1,781万8千円と流動負債における翌年度償還予定額5億199万1千円の合計）、正味資産が186億6,478万3千円となっています。

資産は、昨年度より2億7,175万8千円減少、負債は1億9,191万7千円増加、正味資産は4億6,367万5千円減少しています。

資産のうち、有形固定資産は、

真名瀬漁港や保育園の整備事業の推進により、昨年度より1億948万1千円増加しています。一方、投資等における基金（公共公益施設整備基金や下水道整備事業のための都市計画事業整備基金等が該当。財政調整基金は流動資産の現金・預金に含まれます。）は、4億2,349万8千円減少しています。

負債では地方債（固定負債における地方債と流動負債における翌年度償還予定額の合計）が1億8,149万1千円増加しています。前述した施設建設等の費用の財源の一部として地方債を借り入れたことに加え、国の施策としての減税や交付税の財源不足を補うための振替財源として臨時財政対策債や減税補てん債を特例により発行したことによるものです。

●行政コスト計算書

バランスシートが、過去に取得した資産や負債等の状況を明らかにするものに対して、行政コスト計算書は、資産形成につながらない1年間の町民の皆さんに提供した行政サービス活動にどれだけコスト（費用）がかかり、それを当該年度の収入（バランスシートの資産形成に充てた分を除く）でどう賄ったのかを表したものです。

（表2参照）

平成18年度の行政コストは84億4,777万7千円で、昨年度より3億2,386万1千円減少しています。また、町民1人当たりのコストは25万7,382円で昨年度より1万1,201円減少しています。内訳を見ると「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」がほぼ3分の1ずつの割合となっています。全体の収支で

は5億5,620万4千円不足で、町民1人当たりでは1万6,946円の不足となっています。

●町全体のバランスシート

地方公共団体は、普通会計（一般会計）で行う事業の他に下水道事業や介護保険事業等地域住民に密着したさまざまな事業を行っています。しかしながら、住民からしてみれば、どの事業も同じ地方公共団体が行っている事業に変わりないことから、全ての活動についてできるだけ分かりやすく伝えていくことが重要と考え、町全体のバランスシートを作成しました。

対象とする会計範囲は、普通会計（一般会計）、公営事業会計（国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計）、土地開発公社となっています。（表3参照）

町全体のバランスシートにおいては、資産総額は501億3,214万2千円、負債合計は183億4,140万7千円、正味資産合計は317億9,073万5千円となっています。

普通会計（一般会計）と町全体のバランスシートの比較は表4のとおりです。（表4参照）

特徴的なのは、(A)／(B)の比率が資産で1.91倍なのに比べ、負債で2.44倍と資産の増加に比べ、負債の増加率が高いことです。これは、下水道事業における地方債の発行によるものです。このことにより、普通会計（一般会計）のみの場合と比べ、（これまでの世代による）負担比率が大きく減少し、将来世代による負担は増えています。